

介護ウェブ2020推進ニュース

★ 介護給付費分科会報告② (2020年7月8日)

介護ウェブ2020推進ニュースNo.11に引き続き7月8日に開催された、第179回介護給付費分科会（オンライン会議）について報告します。今回は「看護小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」「特定施設入居者生活介護」について紹介します。「看護小規模多機能型居宅介護」では、看取りや医療ニーズ、地域における関係機関との連携強化の対応について、ICTの活用について論点が示されました。「認知症対応型共同生活介護」では、人材不足について論点が示されました。「特定施設入居者生活介護」では、看取り等の推進や、業務負担を軽減するためのICT等の活用について論点が示されました。

参加委員発言（一部抜粋）

○ 水町 参考人（黒岩 祐治氏 全国知事会社会保障常任委員会委員の代理人）

特定施設入居者生活介護の看取りについて、「医療の決定プロセスに関するガイドライン」に基づいて本人の意思決定を促進していくべきである。現状では介護従事者のガイドラインに対する理解が深まっているとは言えない。ガイドラインに基づく取り組みを促進していくためには理解した人材が必要である。一定の研修を受けた人材を配置して評価する加算体制を設けてはどうか。

○ 岡島 さおり氏（公益社団法人日本看護協会常任理事）

認知症対応型共同生活介護の夜勤体制について、ICTの活用による介護従事者の負担軽減、効率化は重要なことだが、ICTの活用によって人員削減が可能かどうかは慎重な議論が必要である。安全確保の観点からICTに任せられることと、夜勤者でなければできないことの議論をして基準を見直していくべきである。

○ 江澤 和彦氏（公益社団法人日本医師会常任理事）

認知症対応型共同生活介護の夜勤配置の原点はユニットケアである。ケアの観点から1ユニットに夜勤者1名がいることは重要である。職員においても2ユニットの夜勤の多くは2交代制であり、2ユニット1名にしてしまうと倍の人数を長時間対応しなければならない。人材不足ではあるが、ケアの質の観点を含めながら基準緩和について考えていくべきである。

※ 第179回介護給付費分科会資料 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12239.html)

★ 「緊急アンケート」に寄せられた国への要望を紹介します

- ・利用者の負担を増やし公正さを欠くような短絡的な加算などは現場を混乱させます。利用者の命を守るために支出した費用と、職員の負担を国が責任をもって補填して頂きたい。この秋以降に来るといわれている第2波や、人類が永遠にたたかっていかななくてはならない感染症から国民を守るために必要な措置です。戦闘機や空母は国民を守ってくれません。削減され疲弊した医療体制を見直し、ハイリスクの高齢者施設が万全の体制を整えるように、正しく税金を使って下さい（千葉）
- ・通所介護系「2区分上位の算定」は利用者負担を強いるという到底評価できるような制度ではありません。利用者も含むコロナ禍の中で利用者負担に頼らない方法を考えてください（静岡）

◆ お知らせ

第180回 介護給付費分科会が7月20日（月）9：00～12：00にWebで行われます。YouTubeにおいてライブ配信されます。皆で審議の内容をチェックしましょう！

※開催案内 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12426.html)

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨/山川